

熊日1958.06.14

# 工場廃液と漁民 全国に汚水紛争

## 魚が減るばかり

## 汚濁法案は握りつぶし

東京江戸川の本州製紙汚水問題は騒動事件までもひき起し、十三日の参院決算委でも同事件の究明に乗り出したが、工場や鉱山の汚水問題をめぐる紛争は全国各地に続発している。工場、鉱山から流れる廃液で魚が死滅してしまったと、沿岸漁民や被害者がカンカンになって争っているのが大半だ。通産、農林両省でも早く、水質汚濁の防止法を作り、トラブルを避けようとしている。だが問題は一片の法律だけではかたづけられない深刻なものである。全国各地の汚水紛争をみると……

汚水処理問題をめぐって目下係争、騒ぎ工場に対する汚水処理損害要求はまだ係争中。このほか昨年初めに千葉県銚子沿岸でイベリット毒ガスが海中に流れ、漁民は漁場を奪われた事件が起り、賠償請求で一もめした。

水質汚濁状況を農林、通産両省調べによる最新(三十二年)の統計から事業種別にみると、同年中に全国で四百七十八の工場、鉱山が有害な廃液を流したと漁民その他から抗議されている。パナチオン、エンドリンなど農薬による水質汚濁も最近ここに目立ち、農林省の調べだと北陸東海、山陽、九州地方の米作地帯、特に九

州有明沿岸の熊本、長崎、福岡、佐賀の各県は大きな被害を受け、水産物の漁獲約四百万貫(五億七千万円)を減産しているという。このように全国各地で汚染廃液で問題を起しているが、いまのところ水質汚染の防止と、紛争調停の権限、水質審議会設置などを決める「水質汚濁の規制に関する法律」さえ国会で握りつぶされたままであり、監督官庁の通産、農林、厚生、建設、運輸各省と経企両庁の意見もまちまちだ。

東京湾でも都の下水道と工場、廃液とで海水が汚染され、漁民は大打撃をうけており、これ以上漁場を荒らされれば賠償を取立てるといきまいでいる。

本県の水俣市で起きている新日本